

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2019.1.26



US成長株オープン

(円ヘッジありコース)

(円ヘッジなしコース)

追加型投信／海外／株式

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンド	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
円ヘッジありコース	追加型	海外	株式	その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)	年2回	北米	ファンド・ オブ・ファンズ	あり(フルヘッジ)
円ヘッジなしコース								なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「US成長株オープン」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2019年1月25日に関東財務局長に提出しており、2019年1月26日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJ国際投信株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額

13兆8,568億円
(2018年10月31日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufg.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三井住友信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。



US成長株オープンは、次の2本のファンドから構成されています。

ファンドの名称		略称
US成長株オープン	(円ヘッジありコース)	円ヘッジありコース
	(円ヘッジなしコース)	円ヘッジなしコース

以上を総称して「当ファンド」ということがあります。また、各々を「各ファンド」ということがあります。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色 1 米国の金融商品取引所上場(これに準ずるものを含まます。)株式を主要投資対象とします。

- ◆各ファンドは、US・グロース・ストック・ファンド* (以下「USGSF」ということがあります。)への投資を通じて、主として米国の金融商品取引所上場(これに準ずるものを含まます。)株式に投資を行います。また、マネー・ポートフォリオ マザーファンドへの投資も行います。

*USGSFは、円建のケイマン籍投資信託証券で、メロン・インベストメンツ・コーポレーションが運用を行います。

※USGSFの主な運用方針

米国の金融商品取引所上場(これに準ずるものを含まます。)株式を中心に投資を行います。

- 時価総額が大きく流動性に優れた大型株を中心に投資を行います。
- ポートフォリオの構築に際しては、ボトムアップ・アプローチを活用しアナリストによる徹底的な銘柄分析を行い、競争環境や業種などを考慮した独自の成長基準に合致し、利益成長性が高いと判断される銘柄に投資を行います。

特色 2 円ヘッジありコースおよび円ヘッジなしコースの計2本のファンドで構成されています。また、各ファンド間でスイッチング*が可能です。

- ◆円ヘッジありコースが投資を行うUSGSF(JPYクラス)では、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。



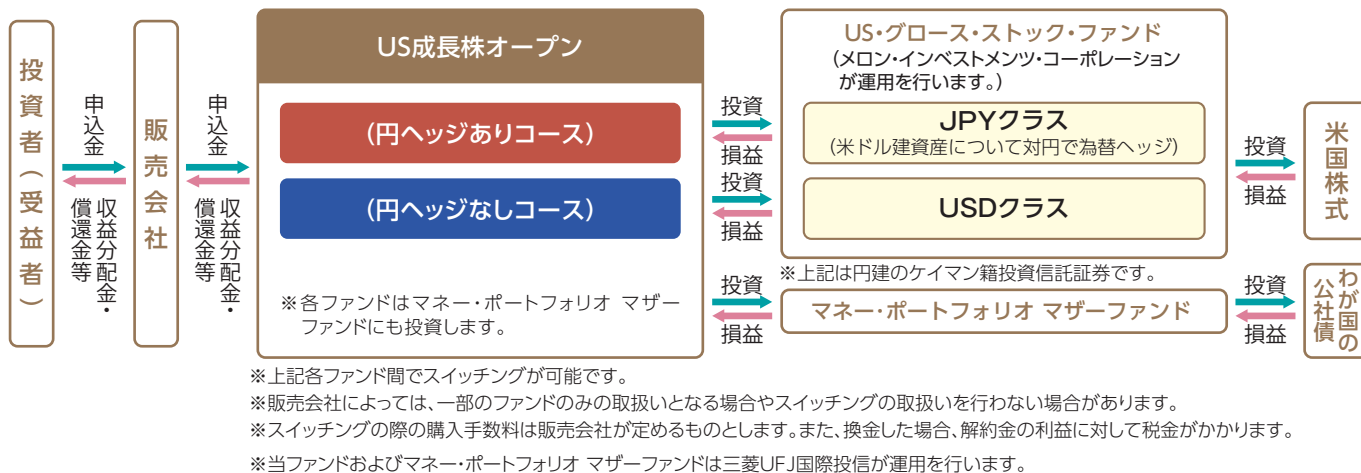
*【スイッチング】

各ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。

■ ファンドのしくみ

◆ ファンド・オブ・ファンズ方式*により運用を行います。

*ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則（「投資信託等の運用に関する規則」第2条）に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。



資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3 年2回決算を行い、収益の分配を行います。

◆ 毎年4月26日および10月26日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ 主な投資制限

投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
公社債に係る運用の指図	公社債に係る運用の指図は、債券買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）以外は行いません。
株式への投資	株式への直接投資は行いません。

使用している指数について

• 米国成長株指数: ラッセル1000グロースインデックス
 ラッセル1000グロースインデックスは、米国大型株を対象としたラッセル1000インデックス構成銘柄のうち、相対的に株価純資産倍率(PBR)が高く、成長性が高いと予想される銘柄で構成されたインデックスです。ラッセル・インデックスに関連するトレードマーク、サービスマークおよび著作権は、Frank Russell Company に帰属します。

★ 投資先ファンド(USGSF)の運用プロセス

米国の金融商品取引所上場株式

時価総額が大きく、流動性に優れた銘柄が
リサーチ・ユニバースとなる

リサーチ・ユニバース【約1,000銘柄】

プライマリー・カバレッジ

主に時価総額100億
ドル以上の銘柄

セカンダリー・カバレッジ

主に時価総額20億ドル以上
100億ドル未満の銘柄

銘柄分析

業種毎に専門アナリストがリサーチを実施

買い推奨銘柄(約300銘柄)

銘柄選択

ポートフォリオ・マネージャー、
アナリストによるミーティング

時価総額が20億ドル以上(購入時)の
大型株が主要投資対象

**ポートフォリオ構築
(約50～90銘柄)**

銘柄分析のポイント

●競争環境や業種などを考慮した独自の成長基準に
合致し、利益成長性が高いと判断される銘柄に投資

業種毎の成長基準の例

一般消費財・サービス

商品販売のターゲット層

ブランド力

(業種内における)構造的な要素

(株価の)循環と長期的
トレンドなど

情報技術

新製品サイクル

経営の質

マーケットシェア拡大

利益の改善度 など

業種内における競争力等の分析

※上記は、成長基準のイメージを分かりやすく説明するため、2業種のみを
記載しています。

※実際の運用では、業種、成長基準が異なる場合があります。

ポートフォリオ管理

- ポートフォリオ・マネージャーによる管理
- 定量面からのリスク管理

【出所】メロン・インベストメンツ・コーポレーションの資料をもとに三菱UFJ国際投信作成

※上記は、2018年10月末現在のものであり、将来変更される可能性があります。また、一部簡略化して記載している部分があります。

※市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

★ <ご参考> 投資先ファンド(USGSF)の運用会社について

メロン・インベストメンツ・コーポレーション



★ 米国有数の総合運用会社

- BNYメロン・グループの3社が統合し、2018年2月1日から業務を開始した運用会社(2019年1月2日を効力発生日としてメロン・インベストメンツ・コーポレーションに社名変更)です。
- 同社は多様な金融商品や運用手法を、アクティブ運用からパッシブ運用までの幅広い投資戦略で提供しています。

★ 株式運用に強み

メロン・インベストメンツ・コーポレーションの前身の一つである「ザ・ボストン・カンパニー」は1970年に米国・ボストンにて設立され、株式運用に強みを持っています。

★ 投資哲学

ポートフォリオ・マネージャーによって綿密に管理された運用の枠組みの中で、十分なリサーチに基づいて行われる運用によってこそ、長期に亘り、強力かつ一貫性のあるリターンを創出することが可能であると考えています。当運用では企業情報に最も近い立場で投資の意思決定が行われることを重視しており、様々な「アルファ創出の原動力」ともいべき経験豊富なアナリストのリサーチによって、一貫性のあるパフォーマンス向上を実現します。

★ 2018年6月末現在の総運用資産

総運用資産:約5,498億米ドル(約61兆円*) ※1米ドル=110.54円で換算

【出所】メロン・インベストメンツ・コーポレーションの資料をもとに三菱UFJ国際投信作成

追加的記載事項

■ 投資対象とする投資先ファンド(USGSF)の概要

名称	● US・グロース・ストック・ファンド(JPYクラス) (以下当概要において「JPYクラス」といいます。)
	● US・グロース・ストック・ファンド(USDクラス) (以下当概要において「USDクラス」といいます。)
形態等	ケイマン籍／外国投資信託受益証券／円建
目的及び基本的性格	米国の金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)株式を中心に投資を行い、値上がり益の確保を目指します。
投資の基本方針	米国の金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)株式を中心に投資を行い、米ドルベースでトータルリターンを追求します。 「ラッセル1000グロースインデックス」を参考指数とします。 そのうえで、JPYクラスでは、外国為替予約取引等を利用し、米ドル売り、円買いの為替取引を行います。
運用方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 時価総額が大きく流動性に優れた大型株を中心に投資を行います。ポートフォリオの構築に際しては、ボトムアップ・アプローチを活用しアナリストによる徹底的な銘柄分析を行い、競争環境や業種などを考慮した独自の成長基準に合致し、利益成長性が高いと判断される銘柄に投資を行います。 ・株式等の組入比率は原則として高位を維持します。 ・個別銘柄への投資割合は、取得時において純資産総額の5%または参考指数における構成比+3%の大きい方の範囲内とします。 ・業種別の投資割合は、原則として参考指数の業種構成比から±3%の範囲内とします。 ・米国預託証券および上場投資信託証券への投資割合は、取得時において純資産総額の各10%以内とします。 2. JPYクラスでは原則として、米ドル建資産に対して、円で為替ヘッジを行います。 3. 市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。
投資顧問会社	メロン・インベストメンツ・コーポレーション (Mellon Investments Corporation)
信託期限	無期限
設定日	2011年6月30日
会計年度末	毎年3月末
収益分配	原則として、毎月分配を行います。
信託(管理)報酬	純資産総額に対して年率0.64%程度(運用報酬:年率0.55%、管理費用:年率0.09%程度) ※上記の信託(管理)報酬の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、ファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も投資先ファンドの信託財産から支弁されます。
申込手数料	ありません。

■ マネー・ポートフォリオ マザーファンド

わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するとともに、安定した収益の確保を目指して運用を行います。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

株価変動 リスク

実質的に投資している株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

為替変動 リスク

<円ヘッジありコース>

主要投資対象とする外国投資信託は、主に米ドル建資産へ投資しますので、為替変動リスクが生じます。これら外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利が米ドル金利より低い場合、円と米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<円ヘッジなしコース>

主要投資対象とする外国投資信託は、主に米ドル建資産へ投資します。そのため、米ドルが円に対して強く(円安に)なれば基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば基準価額の下落要因となります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

■ リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。



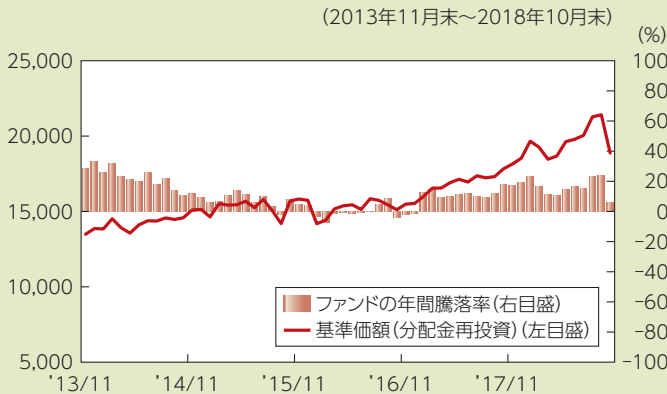
投資リスク

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

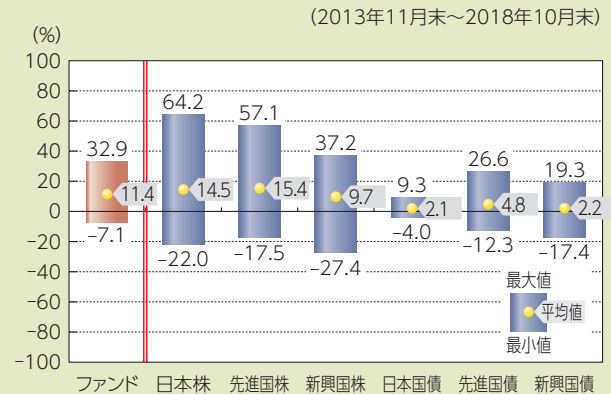
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

円ヘッジありコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

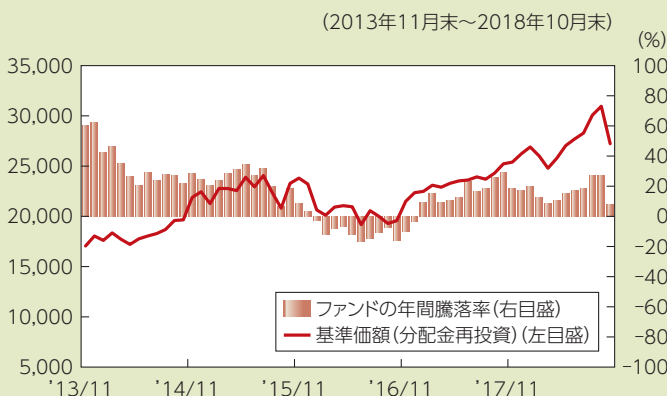


(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

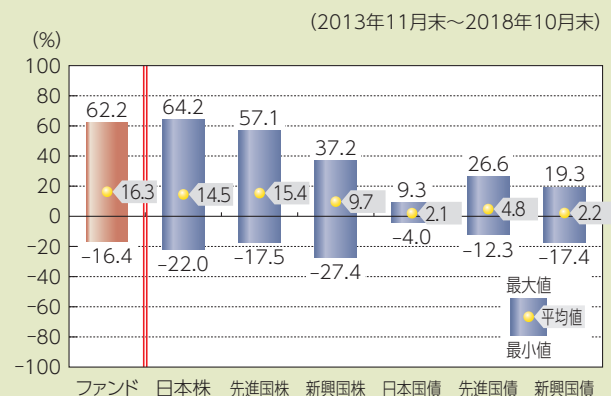
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

円ヘッジなしコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

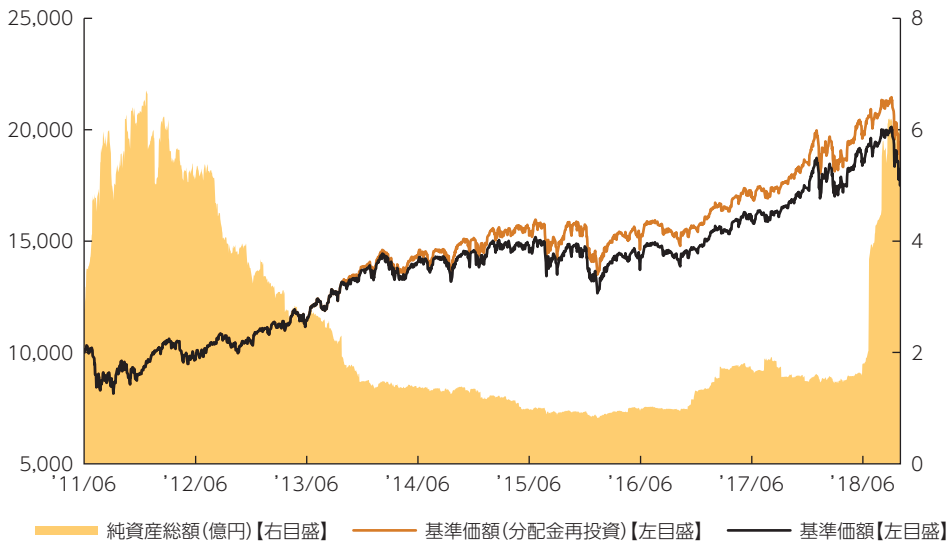
資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村証券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。



円ヘッジありコース

■ 基準価額・純資産の推移 2011年6月30日(設定日)～2018年10月31日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	17,702円
純資産総額	5.9億円

■ 分配の推移

2018年10月	0円
2018年4月	0円
2017年10月	0円
2017年4月	0円
2016年10月	0円
2016年4月	0円
設定来累計	900円

● 分配金は1万口当たり、税引前

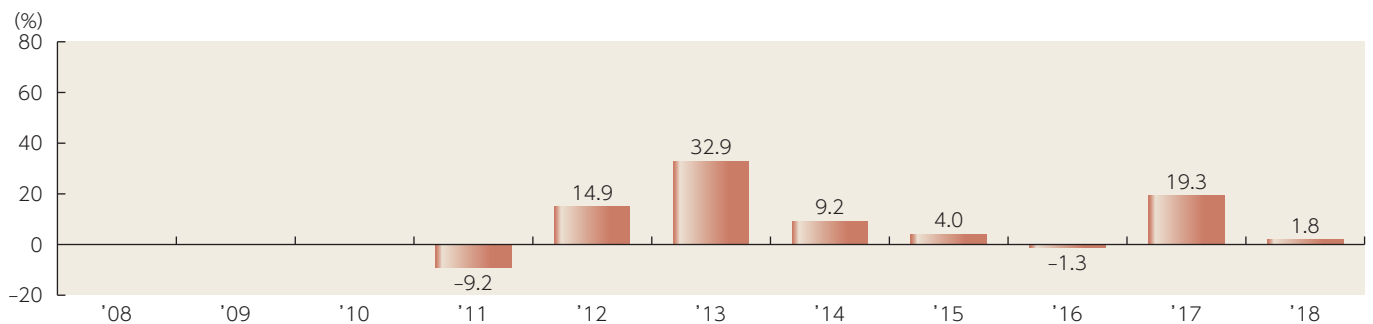
■ 主要な資産の状況

資産構成	比率
US・グロース・ストック・ファンド(JPYクラス)	98.5%
マネー・ポートフォリオ マザーファンド	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	1.5%
合計	100.0%

組入上位銘柄	業種	比率
1 アップル	情報技術	7.3%
2 アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	6.3%
3 アルファベット クラスC	コミュニケーション・サービス	5.4%
4 マイクロソフト	情報技術	5.1%
5 ユナイテッドヘルス・グループ	ヘルスケア	3.5%
6 ビザ クラスA	情報技術	2.5%
7 ベライゾン・コミュニケーションズ	コミュニケーション・サービス	2.1%
8 ハネウェルインターナショナル	資本財・サービス	2.0%
9 ユニオン・パシフィック	資本財・サービス	2.0%
10 プロGRESS・コープ	金融	1.9%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率
- 外国投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 上場投資信託証券の場合は、業種を「-」と表示

■ 年間収益率の推移

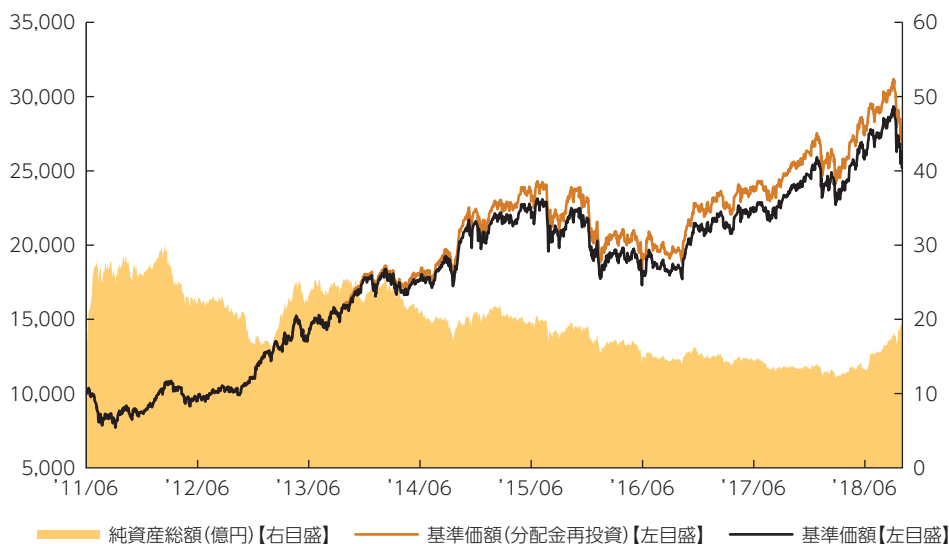


- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2011年は設定日から年末までの、2018年は年初から10月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

円ヘッジなしコース

■ 基準価額・純資産の推移 2011年6月30日(設定日)～2018年10月31日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 主要な資産の状況

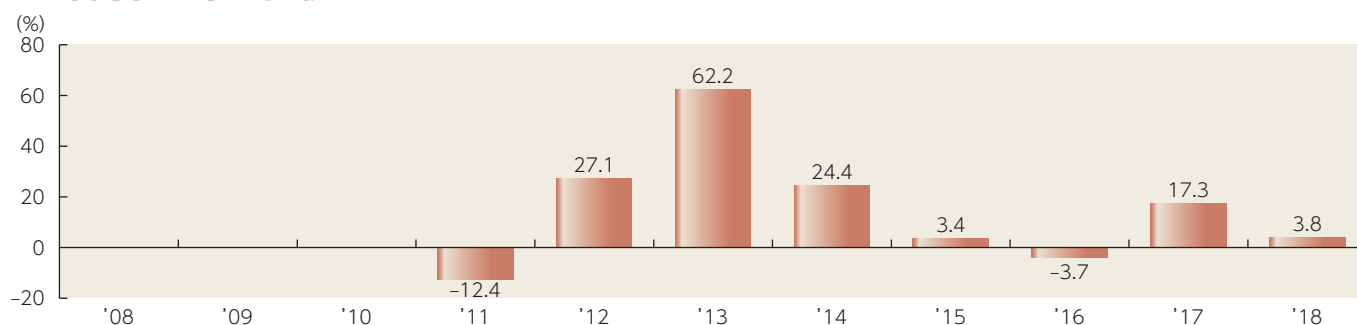
資産構成	比率
US・グロース・ストック・ファンド(USDクラス)	98.5%
マネー・ポートフォリオ マザーファンド	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	1.5%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	業種	比率
1 アップル	情報技術	7.3%
2 アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	6.3%
3 アルファベット クラスC	コミュニケーション・サービス	5.4%
4 マイクロソフト	情報技術	5.1%
5 ユナイテッドヘルス・グループ	ヘルスケア	3.5%
6 ビザ クラスA	情報技術	2.5%
7 ベライゾン・コミュニケーションズ	コミュニケーション・サービス	2.1%
8 ハネウェルインターナショナル	資本財・サービス	2.0%
9 ユニオン・パシフィック	資本財・サービス	2.0%
10 プロGRESS・コープ	金融	1.9%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率
- 外国投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 上場投資信託証券の場合は、業種を「-」と表示

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2011年は設定日から年末までの、2018年は年初から10月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 基準価額・純資産

基準価額	25,617円
純資産総額	19.2億円

■ 分配の推移

2018年10月	0円
2018年4月	0円
2017年10月	0円
2017年4月	0円
2016年10月	0円
2016年4月	0円
設定来累計	1,150円

- 分配金は1万口当たり、税引前



手続・手数料等

■ お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万円当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
 申込について	申込不可日	ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。
	申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。
	購入の申込期間	2019年1月26日から2020年1月27日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
 その他	スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 ※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の手続・手数料等は、販売会社に確認してください。
	信託期間	2021年10月26日まで(2011年6月30日設定)
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・各ファンドの受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合 ・各ファンドの受益権の総口数の合計が20億口を下回るようになった場合 ・各ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき なお、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には繰上償還となります。
	決算日	毎年4・10月の26日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年2回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	各ファンド3,000億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufg.jp/)に掲載します。
	運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

■ ファンドの費用・税金

¥ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
購入時手数料	販売会社	購入価額に対して、 上限3.24%(税抜 3.00%) (販売会社が定めます)	各ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、 購入に関する事務手続等
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)			
信託財産留保額	ありません。		

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンド	<p>日々の純資産総額に対して、年率1.1664%(税抜 年率1.0800%)をかけた額 ※日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> $1万口当たりの信託報酬: 保有期間中の平均基準価額 \times 信託報酬率 \times (保有日数 / 365)$ </div> <p>※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。</p> <p>各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>配分(税抜)</th> <th>対価として提供する役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.3500%</td> <td>各ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.7000%</td> <td>交付運用報告書等各种書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.0300%</td> <td>各ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。</p>	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容	委託会社	0.3500%	各ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等	販売会社	0.7000%	交付運用報告書等各种書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等	受託会社	0.0300%	各ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容												
委託会社	0.3500%	各ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等												
販売会社	0.7000%	交付運用報告書等各种書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等												
受託会社	0.0300%	各ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等												
	投資対象とする 投資信託証券	<p>投資対象ファンドの純資産総額に対して、年率0.64%程度(運用および管理等にかかる費用) (マネー・ポートフォリオ マザーファンドは除きます。)</p>												
	実質的な負担	<p>各ファンドの純資産総額に対して、年率1.81%程度(税抜 年率1.72%程度) ※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。</p>												
その他の費用・ 手数料	<p>以下の費用・手数料についても各ファンドが負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査法人に支払われる各ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 <p>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。</p> <p>※監査費用は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。</p>													

※投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な報酬率について、信託財産に関する租税、組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

Tax ¥ 税金

税金は、以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2018年10月末現在のものです。

※[NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)]をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。



目論見書を読み解くガイド

<https://www.am.mufg.jp/service/faqpoint/index.html>